



《事務所だより》第 125 号

飲食組合静岡支部

TEL 251-3838

www.shizuokainsyoku.jp

1. 食中毒予防講習会及び検便の実施について

＜必ず出席しましょう＞

平成27年度の食中毒予防講習会、第1回目の検便が6月からスタート。
日程詳細は別紙の通りです。
指定日以外でも受講できますので必ず出席して下さい。

2. 互助会制度について

名義人の方が死亡・傷病（1週間以上の入院）した場合は、弔慰金・見舞金等が出ますので組合事務所へご連絡下さい。又、配偶者互助会に加入している方も対象となりますのでご連絡下さい。

3. 店舗休業について

1ヶ月以上店を休業した場合は、組合費が半額（750円）となります。
組合事務所までご連絡下さい。
又、名義・屋号・住所等を変更した場合もご連絡下さい。

4. 組合関連イベントについて

3つのイベント事業(予定)に伴う出店参加をお願いします。

『第2回しずまえレシピコンクール』 H27.6/4(木) 由比漁港内

『全国お茶まつり・同時開催 静岡市お茶まつり』H27.11/14(土)15(日)

『駿府天下泰平まつり』 H27.9/18(金)～27(日) 駿府城公園内

※出店者多数の場合は抽選と致します。

※詳細は組合事務所へ電話でお問合せ下さい。

5. 家康公四百年祭記念

「プレミアム付商品券」取扱店募集！

実行委員会では7月から利用できる「プレミアム付商品券」発行を予定しており、期間中お客様が利用できる取扱店も募集します。希望される組合員さんは、忘れずに申込み下さい。

(詳細は専用コールセンター 0120-621-400まで)

6. 「お茶の美味しい入れ方講座」

に参加してみませんか

日本茶インストラクターによるお茶の美味しい入れ方(実習形式)、またお茶に合った料理、お茶を使った料理に関する講座があります。

参加ご希望の方は5月20日(水)までに組合事務所へ申込み下さい。

日 時 平成27年5月25日(月) 14:00~15:00

会 場 組合事務所2F

定 員 15名程度

7. ジョイブ静岡に加入しましょう！

静岡支部では、組合員の福利厚生の一環として「安い会費で楽しく参加できる」ジョイブ静岡の加入を斡旋します。

平成27年度も引続き事業主の方の入会金を補助します。

8. 若手経営者集合！！

若手経営者の同業組合間の交流の場、活動の場を提供するための青壮年部があります。興味のある方、組合事務所までお問合せ下さい。

9. 日本政策金融公庫の

融資制度をご存じですか？

最近では、厨房設備等をリースで購入する方が増えてきていますが、金融公庫では、お店で使用する自動車・厨房設備等の設備資金、運転資金を借入れることが出来ます。飲食組合員であれば、より低利の金利が適用されます。組合事務所へご相談下さい。

10. 飲食組合静岡支部の主なメリットをご存じですか

〔未加入の飲食店の方々に紹介し加入を勧めて下さい〕

- ① 静岡市食品国民健康保険への加入（法人不可）
- ② 日本政策金融公庫の低金利融資制度
- ③ カラオケ著作権使用料の割引
- ④ 食中毒賠償共済への加入
- ⑤ 静岡支部推薦協力店の割引
- ⑥ 同業者間の情報交換
- ⑦ 顧問弁護士による法律相談

※組合の事を詳しく知りたい方はHPを！

[飲食組合静岡支部](#) → [検索](#)

11. 配布物について

- ① 食協ニュース第626号 …1部
- ② 平成27年度食中毒予防講習会・検便のお知らせ…1枚・検便容器…1式
- ③ 飲食店経営の皆様へ（きれいな空気で食事もおいしく安心空間）…1枚
- ④ グリストラップ清掃しませんか？（有）かわはら工業(推薦協力店) …1枚